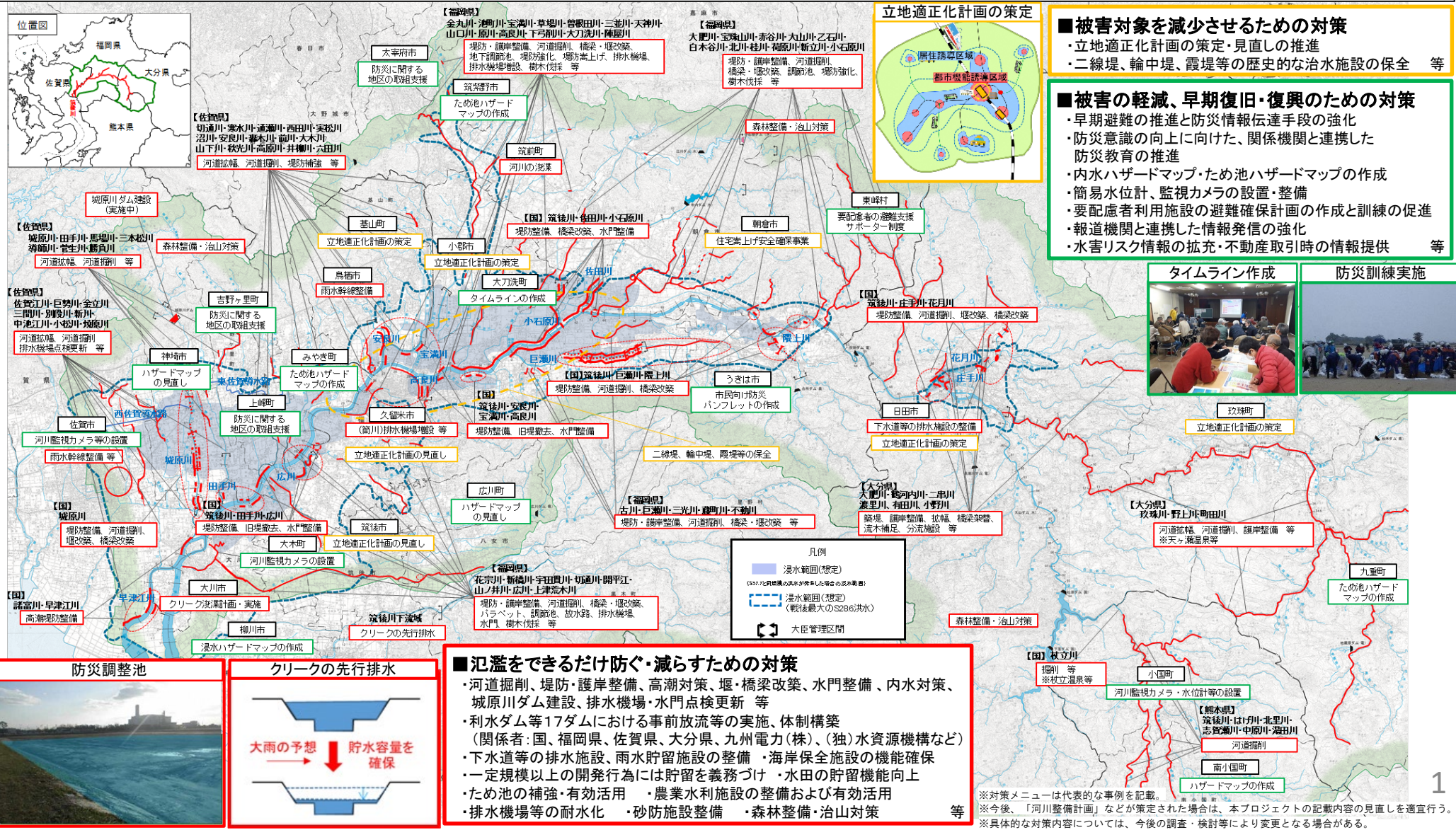


筑後川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、筑後川水系においても事前防災対策を進める。筑後川水系は広大な低平地である筑紫平野を有し、河川沿いには人口や資産が集中している。洪水が起こると大きな被害が発生するという流域の特性を踏まえて、河道掘削や堤防・護岸整備などを実施していくことで、流域内戦後最大の昭和28年6月洪水と同規模の洪水に対して本川の堤防からの越水を回避するなど、あらゆる関係者が協働して流域治水の取組を推進していき流域における浸水被害の軽減を図る。



筑後川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

- 筑後川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】安全度の低い箇所の整備を優先的に実施。大雨が予想される場合に、ため池や水路の先行排水を行うことで流出抑制に取り組んでいく。利水ダム等による事前放流体制の構築を完了させる。
- 【中期】上下流本支川バランスを考慮しながら、治水対策を進めるとともに、流域内の土砂災害、森林整備及び治山対策等を進める。雨水幹線や貯留施設の整備を行うことで内水被害軽減に取り組む。
- 【中長期】流域内の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策を進め、流域内の安全度向上、継続的な施設保全を図る。防災教育の実施や自主防災組織の活動支援を継続的に行っていく。土地利用・住まい方の工夫について検討を行い、流域における防災・減災対策を推進する。

- 河川対策（約3448億円）
- 砂防対策（約201億円）
- 下水道対策（約201億円）
- 海岸対策（約15億円）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県 佐賀河川事務所 等	下流部・市街部の整備 → 中流部・上流部の整備		
	内水氾濫対策	筑後川河川事務所 福岡県・久留米市・小郡市・佐賀市 等	枝光排水機場増設 (筑後川河川事務所・福岡県・久留米市) 城原川ダムの建設 → 内水対策事業・計画 等		
	高潮・津波対策	筑後川河川事務所	S60台風規模の高潮対策		
	砂防対策	筑後川河川事務所 佐賀県・大分県・朝倉市	砂防関係施設の整備		
	下水道対策	久留米市・小郡市・佐賀市・鳥栖市・日田市	九州北部緊急治水対策事業完了 (筑後川河川事務所) 雨水幹線の整備 等		
	海岸対策	佐賀県	海岸保全施設の老朽化対策		
	森林整備、治山対策	福岡森林管理署・佐賀森林管理署・熊本森林管理署・大分西部森林管理署・大分森林管理署・福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・森林整備センター九州整備局	治山事業の実施・森林整備事業の実施・水源林造成事業の実施		
	流水の貯留機能の拡大	筑後川河川事務所・筑後川ダム統合管理事務所 福岡県・佐賀県・大分県・水資源機構 筑紫野市・朝倉市・広川町・鳥栖市・日田市・九重町 等	利水ダム等による事前放流体制構築		
	流域の雨水貯留機能の拡大	福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村	農業水利施設の整備・有効活用、ため池の補強・有効活用、水田の貯留機能向上 等		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	久留米市・筑後市・小郡市・朝倉市・鳥栖市・基山町・日田市・玖珠町・(福岡県)・(佐賀県)・(大分県)	立地適正化計画の策定・見直し 等		
	浸水範囲の限定・氾濫水の制御	筑後川河川事務所	防災指針の策定 (久留米市) 歴史的な治水施設の保全		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村	水位計・河川監視カメラ等の設置、浸水ハザードマップの作成・更新 等		
	あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村	内水ハザードマップの作成・更新 (久留米市・佐賀市・日田市) 防災教育・出前講座等の実施 等		
	避難体制等の強化	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村	連絡体制の構築 等 自主防災組織の設立・活動支援 等		

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

※対策メニューは代表的な事例を記載。
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

筑後川水系流域治水プロジェクト【詳細位置図】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(森林整備、治山対策)

- ・治山事業の実施(佐賀森林管理署、佐賀県)
- ・森林整備事業の実施(佐賀森林管理署、佐賀県)
- ・水源林造成事業の実施(森林整備センター九州整備局)

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(佐賀県)

- ・利水ダムの活用 ・ため池の補強及び有効活用に向けた普及・啓発
- ・クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用に向けた普及・啓発
- ・水田の貯留機能向上に向けた取組支援及び普及・啓発

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(佐賀県)

- ・従来型水位計および危機管理水位計の拡充
- ・従来型河川カメラおよび簡易型河川カメラの拡充
- ・洪水・土砂災害ハザードマップ(浸水想定区域図)の作成
- ・水害リスク空白域の解消
- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化

(上峰町)

- ・ため池の浸没

(上峰町)

- ・ホットラインの構築 ・防災に関する地区の取組支援

(神埼市)

- ・クリークの先行排水 ・河川の浸没 ・護岸工事

(神埼市)

- ・ハザードマップの見直し
- ・河川監視カメラ更新
- ・ホットラインの構築 ・防災に関する地区の取組支援

(佐賀市)

- ・防災調整池の整備 ・ため池やクリークの活用
- ・一定規模以上の開発行為に対する、雨水貯留・浸透施設の設置義務付け
- ・水路の除草・浸没 ・排水対策基本計画
- ・樋門等の遠隔操作化工事

(佐賀市)

- ・内水ハザードマップの更新 ・高潮ハザードマップの更新
- ・ため池ハザードマップの作成
- ・洪水ハザードマップの更新
- ・浸水標尺・河川監視カメラ等の設置
- ・ホットラインの構築 ・防災に関する地区の取組支援

(大川市)

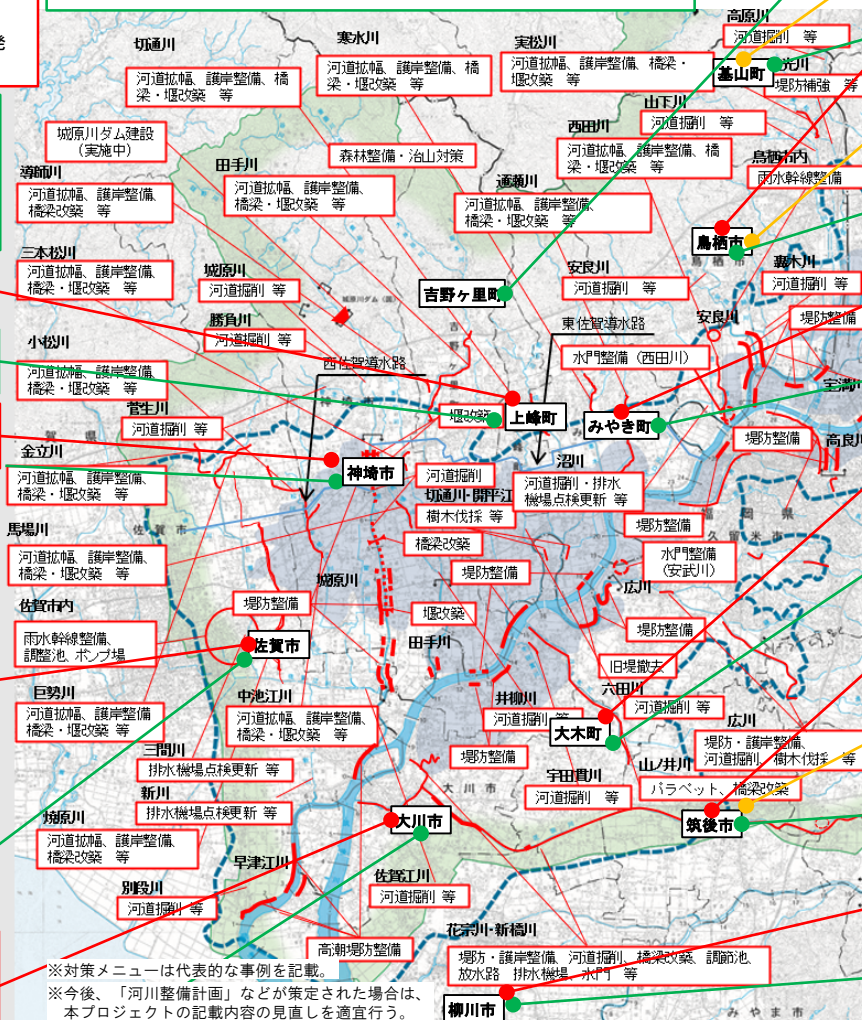
- ・クリークの先行排水 ・クリーク浸没事業への助成
- ・クリーク浸没計画・実施 ・可搬式排水ポンプ整備
- ・水利施設長寿命化計画の策定

(大川市)

- ・Webハザードマップ検索システムの作成
- ・可搬式排水ポンプの排水訓練を実施
- ・ホットラインの構築 ・防災に関する地区の取組支援

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(国土交通省)

- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
- ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
- ・水位計および河川カメラの設置 ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保



筑後川下流部

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(福岡県)

- ・利水ダムの事前放流
- ・農業水利施設の整備・有効活用 ・クリークの先行排水
- ・ため池の補強・有効活用 ・水田の貯留機能向上

(吉野ヶ里町)

- ・ホットラインの構築 ・防災に関する地区の取組支援

(基山町)

- ・立地適正化計画の策定

(基山町)

- ・ため池ハザードマップの作成

(鳥栖市)

- ・ため池の先行排水 ・雨水整備事業
- ・河川の浸没

(鳥栖市)

- ・地区計画制度の運用基準策定

(鳥栖市)

- ・河川監視カメラ・水位計等設置
- ・ホットラインの構築 ・防災に関する地区の取組支援

(みやき町)

- ・ため池やクリークの先行排水

(みやき町)

- ・ため池ハザードマップの作成
- ・ホットラインの構築 ・防災に関する地区の取組支援

(大木町)

- ・クリークの先行排水 ・樋門・樋管の整備
- ・フラップゲートの設置 ・農業水利施設の整備・有効活用

(大木町)

- ・河川監視カメラ・水位計等の設置
- ・ホットラインの構築 ・防災に関する地区の取組支援

(筑後市)

- ・ため池の補強・有効活用 ・クリークの先行排水
- ・河川の浸没 ・止水板の設置

(筑後市)

- ・立地適正化計画の見直し

(筑後市)

- ・水位計設置 ・ため池ハザードマップの作成
- ・ホットラインの構築 ・防災に関する地区の取組支援

(柳川市)

- ・クリークの先行排水 ・農業水利施設の整備・有効活用
- ・護岸整備 ・樋門・樋管の整備 ・排水機場の整備・更新

(柳川市)

- ・浸水ハザードマップの作成 ・河川監視カメラ・水位計等設置
- ・ホットラインの構築 ・防災に関する地区の取組支援

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(福岡県)

- ・従来型水位計および危機管理水位計の設置
- ・従来型河川カメラおよび簡易型河川カメラの設置
- ・土地のリスク情報の充実

筑後川水系流域治水プロジェクト【詳細位置図】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(森林整備、治山対策)

- ・治山事業の実施(福岡森林管理署、福岡県)
- ・森林整備事業の実施(福岡森林管理署、福岡県)
- ・水源林造成事業の実施(森林整備センター九州整備局)

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(国土交通省)

- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
- ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
- ・水位計および河川カメラの設置・久留米東部河川防災ステーションの整備
- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保

■被害対象を減少させるための対策(国土交通省)

- ・二線堤、輪中堤、霞堤等の歴史的な治水施設の保全

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(福岡県)

- ・利水ダムの事前放流
- ・農業水利施設の整備・有効活用・クリーク・先行排水
- ・ため池の補強・有効活用・水田の貯留機能向上

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(福岡県)

- ・従来型水位計および危機管理水位計の設置
- ・従来型河川カメラおよび簡易型河川カメラの設置
- ・土地のリスク情報の充実

筑後川中流部

(太宰府市)
・ホットラインの構築・防災に関する地区の取組支援

(筑紫野市)
・透水性舗装・雨水貯留タンク設置補助

(筑紫野市)
・ため池ハザードマップの作成
・河川監視カメラ・水位計等設置
・ホットラインの構築・防災に関する地区の取組支援

(筑前町)
・河川の浚渫

(筑前町)
・河川監視カメラ・水位計等設置
・ホットラインの構築・防災に関する地区の取組支援

(小都市)
・ため池の補強・有効活用
・農業水利施設の整備・有効活用
・雨水幹線の整備・河川の浚渫
・内水対策計画の策定

(小都市)
・立地適正化計画の策定

(小都市)
・防災に関する地区の取組支援

(久留米市)
・ため池の補強・有効活用・クリーク・先行排水
・農業水利施設の整備・有効活用・河川の浚渫
・雨水貯留タンク設置補助・安武川総合流域防災事業
・金丸川・池町川総合内水対策計画
・下弓削川・江川総合内水対策計画
・簡川の内水対策の実施

(久留米市)
・立地適正化計画の見直し

(久留米市)
・内水ハザードマップの作成
・ため池ハザードマップの作成
・Web版ハザードマップの公開
・土壌ステーションの設置
・河川監視カメラ・水位計等設置
・ホットラインの構築・防災に関する地区の取組支援

(広川町)
・ハザードマップの見直し・河川監視カメラ・水位計等設置
・ホットラインの構築・防災に関する地区の取組支援

(大刀洗町)
・河川監視カメラ・水位計等設置
・ホットラインの構築・防災に関する地区の取組支援

(東峰村)
・河川の改修

(東峰村)
・出水状況等の共有・防災訓練実施
・要配慮者の避難を支援するサポーター制度の構築
・河川監視カメラ・水位計等設置
・ホットラインの構築・防災に関する地区の取組支援

(朝倉市)
・一定規模以上の開発行為に対する、
雨水貯留・浸透施設の設置義務付け
・河川の改修・砂防治山堰堤下流の整備

(朝倉市)
・住宅嵩上げ等浸水対策促進事業(仮称)
・宅地嵩上げ安全確保事業・立地適正化計画の策定

(朝倉市)
・要援護者見守り支援ネットワーク事業
・自主防災マップの修正・避難基準の見直し
・避難行動要支援者の名簿更新
・防災士の資格取得助成・避難情報に応じたサイレン吹鳴
・避難所となる施設への備蓄品の分散配置
・気象災害予測支援システムの導入
・防災危機管理調整官の任用・ホットラインの構築
・防災に関する地区の取組支援・出前講座等の実施

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(国土交通省)

- ・砂防堰堤工・斜面对策工

(うきは市)
・ため池の補強・有効活用・水田の貯留機能向上
・農業水利施設の整備・有効活用
・河道の改修・可搬式排水ポンプ整備

(うきは市)
・ため池ハザードマップの作成
・総合的ハザードマップの作成
・自主防災組織の設置・市民向け防災パンフレットの作成
・自主防災組織ごとの避難訓練実施
・河川監視カメラ・水位計等設置
・ホットラインの構築・防災に関する地区の取組支援

※対策メニューは代表的な事例を記載。

※今後、「河川整備計画」などが策定された場合は、
本プロジェクトの記載内容の見直しを適宜行う。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討により変更となる場合がある。

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

- ※対策メニューは代表的な事例を記載。
※今後、「河川整備計画」などが策定された場合は、本プロジェクトの記載内容の見直しを適宜行う。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

筑後川流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■久留米市総合内水対策計画【久留米市の事例】

○平成30年7月豪雨において、住宅等が浸水する被害が多く発生した筑後川水系下弓削川および広範囲の農地が湛水する被害が生じた筑後川水系江川において、国・福岡県・久留米市が連携し、「**下弓削川・江川総合内水対策計画**」を策定。関係機関が連携し、**ハード・ソフト対策が一体**となった総合的な対策を実施し、住民の自助・共助の取り組み、住民が自らの命を守るための備えや行動を支援する。

被害軽減に向けた治水対策の推進【ハード対策】

■平成30年7月豪雨では、筑後川本川から下弓削川・江川への逆流を防止するため、水門閉鎖しポンプ排水を行ったが、ポンプ能力以上の流入量があったため、流域で内水被害が発生。

⇒住宅等が浸水する被害が多く発生した下弓削川流域においては、被害軽減に向け、国・県・市の役割分担のもと**ハード対策を集中的に実施**。



下弓削川左岸 浸水状況（H30年7月）

＜主な取り組みメニュー＞

■下弓削川の河川水位を低下させるための対策

（国・県・市） 枝光排水機場のポンプ増設

■下弓削川等からの溢水等を防止する対策

（県） 下弓削川の護岸嵩上げ（パラペット）

（市） 中谷川の護岸嵩上げ（パラペット）

■下弓削川への流出抑制対策

（市） 流域貯留施設の整備

■下弓削川流域における雨水排水対策

（市） 雨水幹線の改修

■下弓削川からの逆流防止対策

（市） フラップゲートの設置

■河道・管理施設等の適切な維持管理

減災に向けた更なる取り組みの推進【ソフト対策】

■将来の気候変動の影響により、ハード対策のみで全てを守りきることは困難と考えられ、住民の自助・共助の取り組みがこれまで以上に重要となる。

⇒**住民が自らの命を守るための備えや行動を支援するソフト対策を集中的に実施**。浸水リスクの高い地域へは、住家等の新規立地を抑制するための土地利用に関するルールづくりを地域と連携のうえ推進。

＜主な取り組みメニュー＞

■住民の適切な避難判断を支援するための情報提供

（国） 防災情報が一元的に閲覧できるポータルサイト開設 ※実施中

（国） 排水機場の監視カメラ画像のHP公開 ※実施中

（県） 危機管理型水位計、簡易監視カメラを設置し、HP公開 ※実施中

（市） 水門・樋門の開閉状況のHP公開 ※実施中 等

■平常時からの住民への水害リスク情報の提供

（国・県・市） 災害リスク説明・防災教育の実施

（市） ウェブ版ハザードマップの導入

■住家等の新規立地の抑制や、河川・水路等への雨水流出を抑制し、浸水に強い建築物への誘導を図る取組み

（市） 居住誘導区域の見直し等による土地利用のコントロール

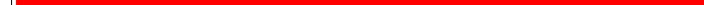
（市） 雨水貯留施設（タンク）等の設置に伴う助成制度創設

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程	
				短期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ 減らすための対策	内水氾濫対策	久留米市総合内水対策事業	筑後川河川事務所・福岡県・久留米市	枝光排水機場増設	

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

- 佐賀市は頻発する浸水被害を軽減するため、「佐賀市排水対策基本計画(R2.6改訂)」に沿って排水対策を実施。
- 河川・雨水ポンプ場雨水幹線などのハード対策と、大雨への備えを支援するソフト対策に取り組んでいる。
- ポンプ場の整備により集水エリアで、潮汐にかかわらず安定した排水を実現。
- 雨水を流域内に留める調整池の整備により、流出抑制を図る。
- 佐賀城跡お濠やクリークなど既存施設を有効に活用し、効率的な排水対策を実施。
- 浸水被害の軽減に大きく寄与している、市民の河川清掃活動を支援。(清掃道具の貸し出し、浚渫土の回収)



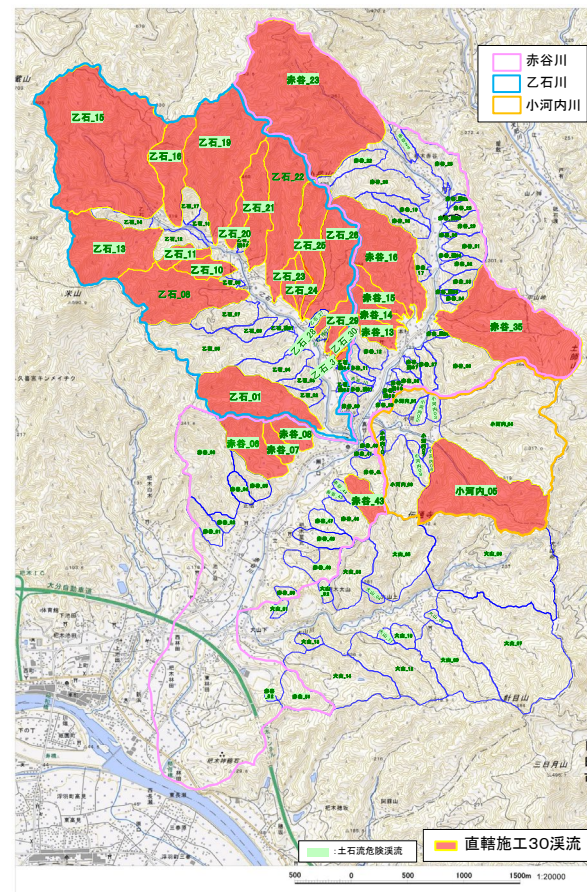
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ 減らすための対策	内水氾濫対策	佐賀市排水対策基本計画	佐賀市			

筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■砂防関係施設の整備【筑後川河川事務所の事例】

平成29年7月九州北部豪雨において赤谷川流域で甚大な被害が発生。国による直轄砂防事業に着手中。
流域内に不安定な状態で残存している土砂等の再移動による二次災害を防止・軽減するための強靱ワイヤーネット、遊砂地等の緊急的な対策が完了(平成30年5月末完了)。赤谷川流域全体の土砂・洪水氾濫を防止するため、概ね5年間での事業完了に向け、砂防堰堤の整備等を実施中。



砂防堰堤の完成【赤谷16】(令和2年10月)



砂防堰堤の完成【乙石25・26】(令和2年3月)



九州北部緊急治水
対策事業完了

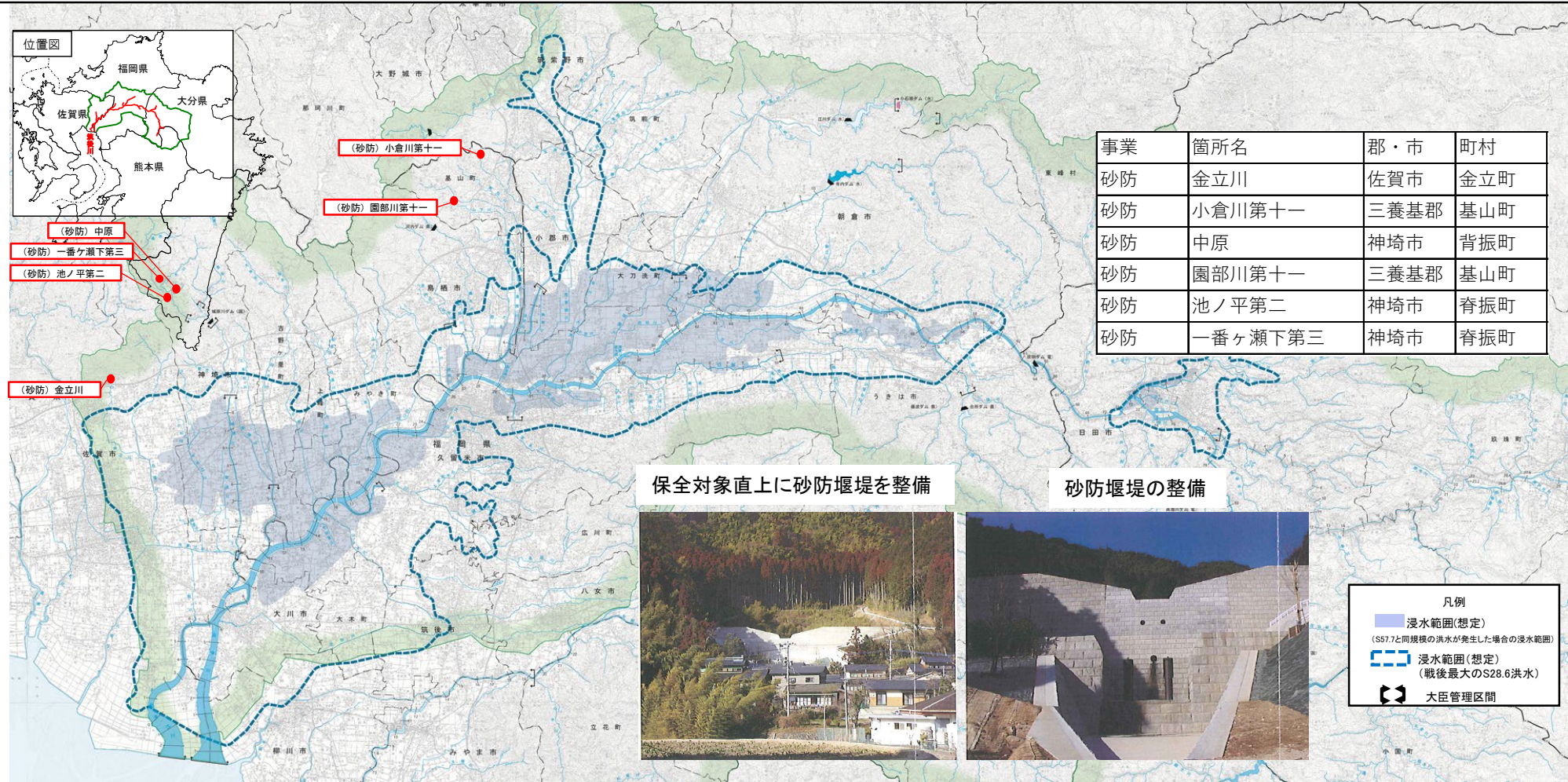
区分	対策内容	実施内容	実施主体	短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ 減らすための対策	砂防対策	砂防関係施設の整備	筑後川河川事務所 佐賀県・大分県・朝倉市	→		

筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■砂防関係施設の整備【佐賀県の事例】

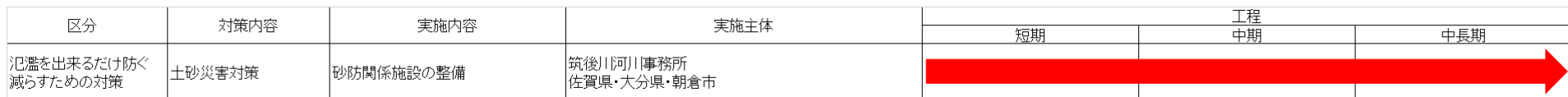
人家等に対する直接的な土砂災害防止及び下流河川の河床上昇に伴う洪水被害の防止を図ることを目的として砂防事業を実施し、土砂・流木災害および河床上昇に伴う洪水被害を防止・軽減を図る。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぎ減らすための対策	砂防対策	砂防関係施設の整備	筑後川河川事務所 佐賀県・大分県・朝倉市			

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

○土砂災害対策として、流域内の溪流における土砂流出や流木を抑制する砂防施設の整備、避難の実効性・安全性を高めるための避難所・避難路を土砂災害から保全する急傾斜地対策を行う。



～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

ダム上流の予測降雨量が、ダムごとに設定される基準降雨量を上回った場合に、洪水調節に必要な容量を算定し、洪水調節可能容量の範囲内で予測されるダムの総流入量に対し計画の洪水調節容量を超える分をあらかじめ利水容量から確保する。

筑後川水系では令和2年5月29日に治水協定を同意。

筑後川水系では、16ダムで水害対策のために使える容量が1.28倍に。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく
筑後川水系 関係者

○河川管理者

- ・国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所
- ・福岡県県土整備部
- ・佐賀県県土整備部
- ・大分県土木建築部
- ・熊本県土木部河川港湾局

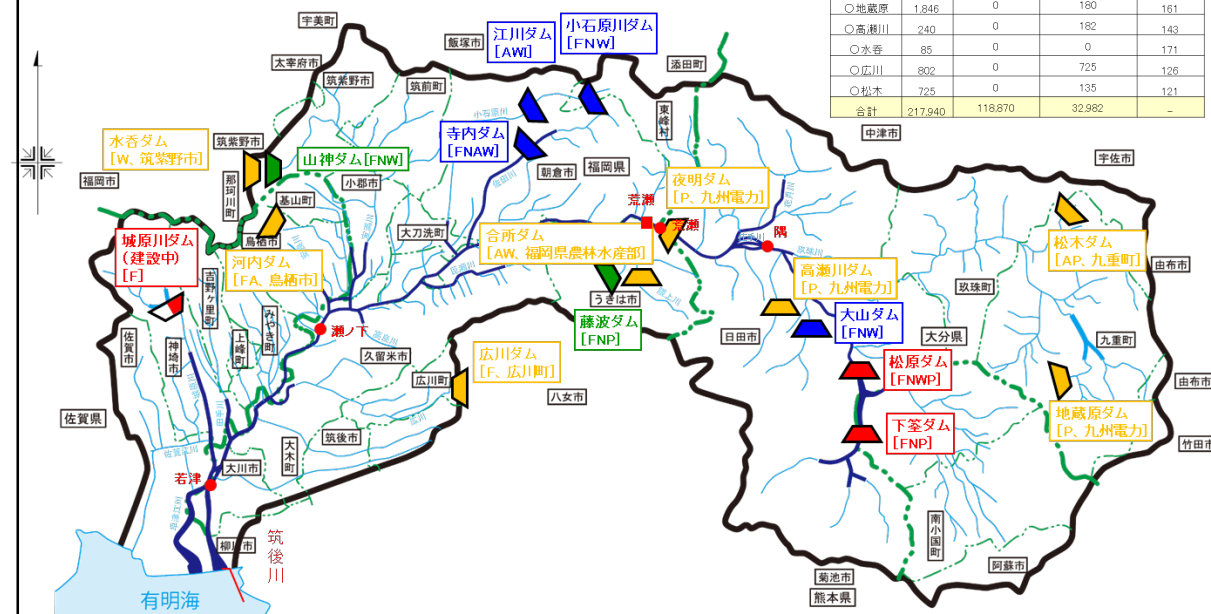
○ダム管理者

- ・国土交通省九州地方整備局筑後川ダム統合管理事務所
(下釜ダム、松原ダム)
- ・水資源機構筑後川局 (寺内ダム、大山ダム、江川ダム、小石原
川ダム)
- ・福岡県県土整備部(山神ダム、藤波ダム)
- ・福岡県農林水産部、九州農政局(合所ダム)
- ・佐賀県農林水産部、鳥栖市(河内ダム)
- ・九州電力(株)(夜明ダム、地藏原ダム、高瀬川ダム)
- ・筑紫野市 環境経済部(水呑ダム)
- ・福岡県 農林水産部、広川町(広川ダム)
- ・大分県農林水産部、九重町(松木ダム)

○關係利水者

- ・日田市・福岡県農林水産部・佐賀東部水道企業団・福岡県南広域水道企業団・福岡地区水道企業団
・福岡市水道局・鳥栖市・うきは市・朝倉市・両筑土地改良区・山神水道企業団・九州農政
局・筑紫野市・水資源機構筑後川局
・九州電力(株)・大分県農林水産部

凡 例	
	国土交通省所管(道路管理)夕(目的)
	国土交通省所管(道路施設)夕(目的)
	国土交通省所管(水資源管理)夕(目的)
	国土交通省所管(造船管理)夕(目的)
	科水夕(目的、管理用)
	基準地点
	主要な地点
	境界
	市町村界
	流域界
	大丘管理区間



ダム名	有効貯水容量 (千m3)	洪水調節容量		基準 降雨量
		容量(千m3)	容量(千m3)	
●下笠	52,300	51,300	4,034	230
●松原	47,100	45,800	9,130	200
●寺内	16,000	7,000	5,414	144
●小石原川	39,100	4,100	3,780	149
●大山	18,000	7,000	3,368	155
●山神	2,800	1,670	1,290	171
●藤波	2,450	2,000	612	146
○江川	24,000	0	2,432	149
○合所	6,700	0	235	141
○河内	1,102	0	922	145
○夜明	790	0	543	261
○地藏原	1,846	0	180	161
○高瀬川	240	0	182	143
○水香	85	0	0	171
○広川	802	0	725	126
○松木	725	0	135	121
合 計	212,042	118,870	32,982	

12

筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

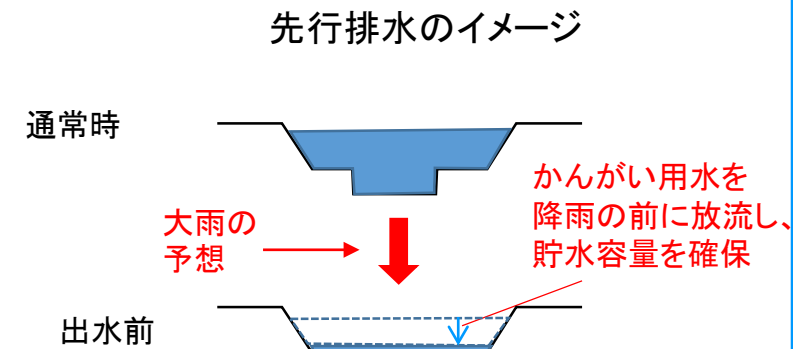
■農業水利施設の整備・有効活用【神崎市等の事例】

筑後川流域は九州最大の平野である筑紫平野を有する。大雨が予想される場合に、ため池や水路の先行排水を行うことで貯水容量を確保するなど、流出抑制の取組を進めている。

98. 筑後川中流部（23 km 付近）



筑紫平野に広がる穀倉地帯



例：神崎市内のクリーク



大雨が予想される場合に
水位を下げる



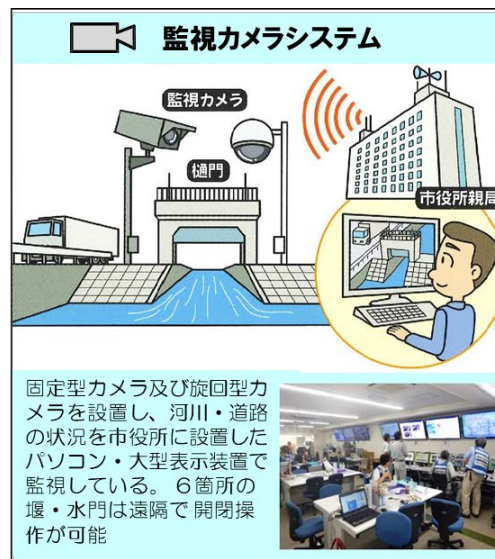
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ 減らすための対策	流域の雨水貯留機能の拡大	農業水利施設の整備・有効活用 (クリークの先行排水 等) ため池の補強・有効活用	福岡県・佐賀県・大分県・久留米市・柳川市・筑後市・大川市・小郡市・うきは市・大木町・佐賀市・鳥栖市・神崎市・上峰町・みやき町・日田市・九重町			

筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■樋門等の遠隔操作【佐賀市の事例】

- 佐賀市の平野部は干満差が6mに達する有明海と脊振山地に囲まれた低平な地形。
- 水路網が発達し有明海の潮汐の影響を受ける地形特性から大雨時、自然排水が困難な地域であるため、内水被害が発生しやすい。
- 佐賀市内は有明海沿岸部から内陸部まで、各所に排水機場や水門・樋門など排水施設が多数存在。
- 近年頻発する豪雨による浸水被害を最小限に留めるには雨の降り方や河川の水位状況、有明海の潮汐に応じた施設操作が不可欠。
- 道路冠水や内水氾濫に警戒するため、市内45箇所(47台)に**監視カメラを設置し、河川・雨水幹線・道路等の状況をPC端末で監視。**
- 雨の降り方や河川の水位状況、有明海の潮汐に応じた施設操作に対応するため、一部の施設は**遠隔操作化(6箇所)**。更に5箇所を遠隔化。



遠隔操作による施設稼働状況

樋門等の遠隔操作工事
(佐賀市)

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工期		
氾濫を出来るだけ防ぐ 減らすための対策	流域の雨水貯留機能の 拡大	樋門等の遠隔操作化工事	佐賀市	短期	中長期	中長期

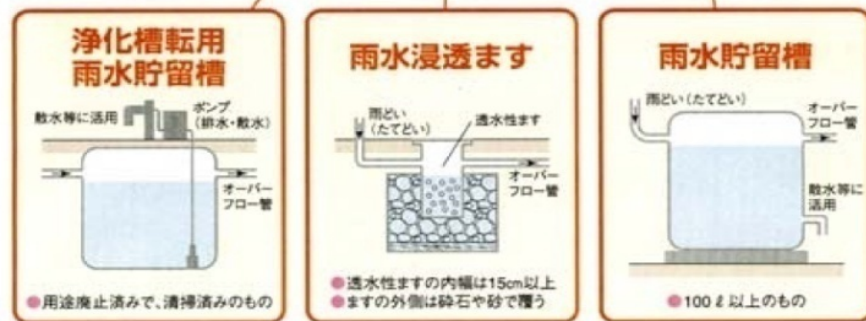
筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

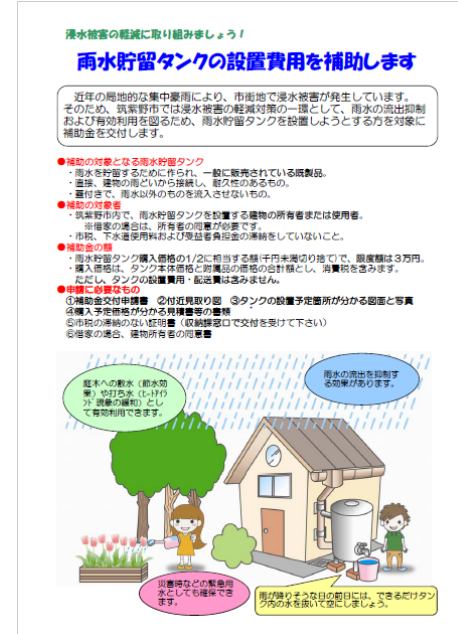
■雨水貯留タンク設置への補助【久留米市・筑紫野市等の事例】

○浸水被害の軽減対策として、また、市民の意識の向上のため、雨水の流出を抑制する施設(雨水貯留タンク)を設置する費用を助成する制度を開始。

各戸貯留浸透施設（支援対象）のイメージ



久留米市



筑紫野市

市町村名	補助割合	上限金額	容量制限	問合せ窓口
筑紫野市	2分の1	30,000円	制限なし	上下水道工務課下水道担当 092-923-1111
久留米市	2分の1	30,000円	100L以上	都市建設部河川課 0942-30-9075

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ減らすための対策	流域の雨水貯留機能の拡大	住宅等における各戸貯留	久留米市・筑紫野市・日田市			

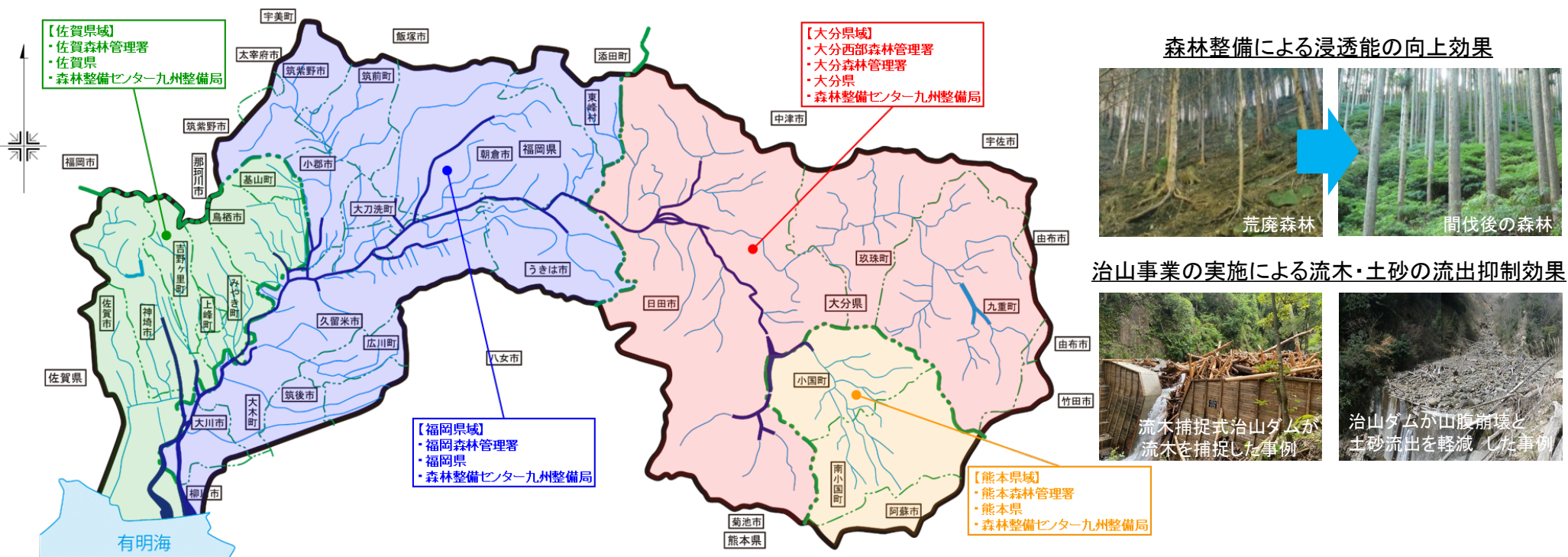
筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■森林整備、治山対策【氾濫河川上流域における森林整備、治山対策の実施】

森林は水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向け、森林整備、治山対策を推進。

間伐等の森林整備の実施により雨水を地中に素早く浸透させ、ゆっくり流出させるという森林の洪水緩和機能を保全するとともに、治山事業の実施により流木・土砂の流出抑制効果を発揮させることで、流域上流における防災・減災対策に資する。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ減らすための対策	森林整備、治山対策	治山事業の実施・森林整備事業の実施 治山・水源林造成事業の実施	福岡森林管理署・佐賀森林管理署・熊本森林管理署・大分西部森林管理署・大分森林管理署・福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・森林整備センター九州整備局			

筑後川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■立地適正化計画の策定・見直し

※頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」のイメージ

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。

◆災害ハザードエリアにおける開発抑制（開発許可の見直し）

<災害レッドゾーン>

-都市計画区域全域で、住宅等（自己居住用を除く）に加え、自己の業務用施設（店舗、病院、社会福祉施設、旅館・ホテル、工場等）の開発を原則禁止

<浸水ハザードエリア等>

-市街化調整区域における住宅等の開発許可を厳格化（安全上及び避難上の対策等を許可の条件とする）

区 域	対 応
災害レッドゾーン	市街化区域 市街化調整区域 非線引き都市計画区域 開発許可を原則禁止
浸水ハザードエリア等	市街化調整区域 開発許可の厳格化

【都市計画法、都市再生特別措置法】

災害レッドゾーン

- ・災害危険区域（崖崩れ、出水等）
- ・土砂災害特別警戒区域
- ・地すべり防止区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域

◆立地適正化計画の強化（防災を主流化）

-立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外

-立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の作成

（避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の整備、警戒避難体制の確保等）

【都市再生特別措置法】

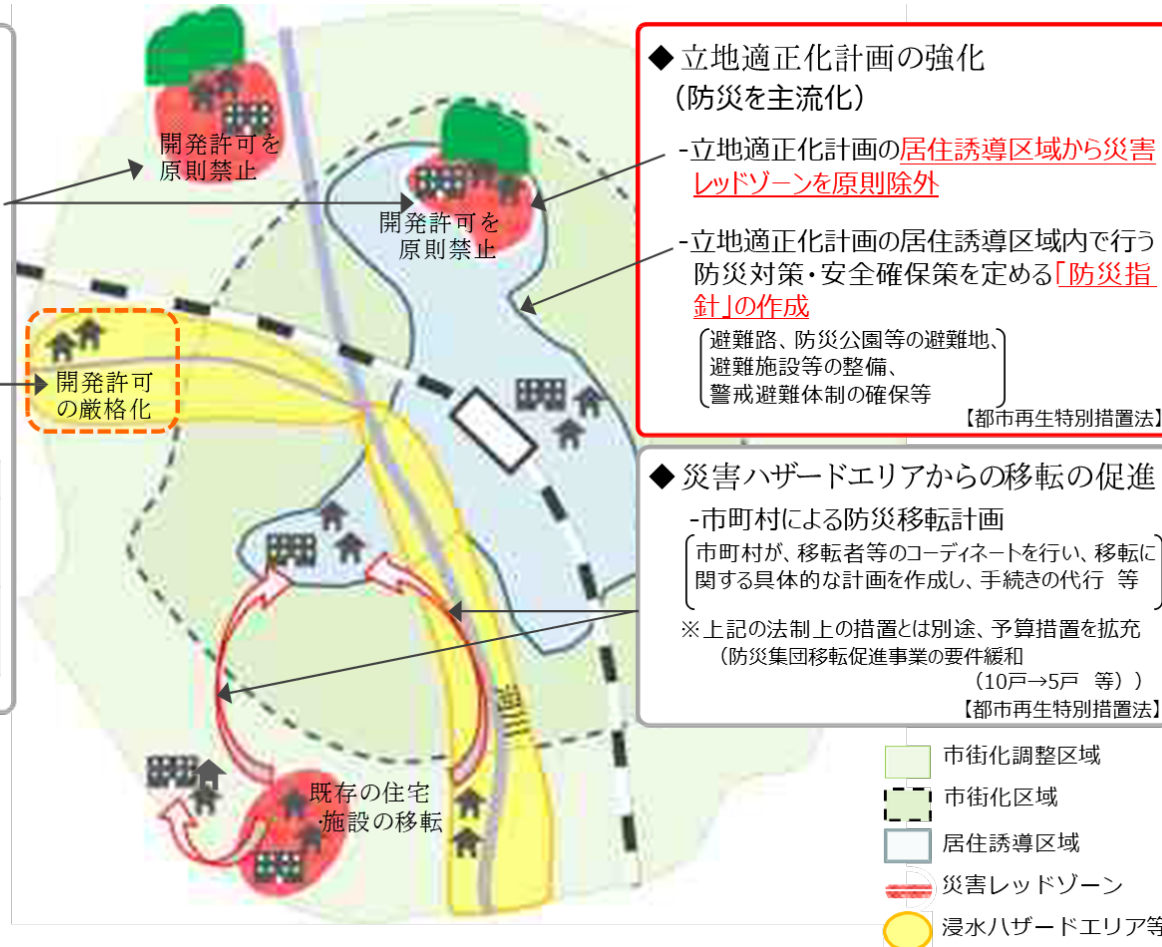
◆災害ハザードエリアからの移転の促進

-市町村による防災移転計画

（市町村が、移転者等のコーディネートを行い、移転に関する具体的な計画を作成し、手続きの代行 等）

※上記の法制上の措置とは別途、予算措置を拡充（防災集団移転促進事業の要件緩和（10戸→5戸 等））

【都市再生特別措置法】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	立地適正化計画の策定・見直し	久留米市・筑後市・小都市・朝倉市・基山町・日田市・玖珠町・（福岡県）・（佐賀県）・（大分県）			

筑後川流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

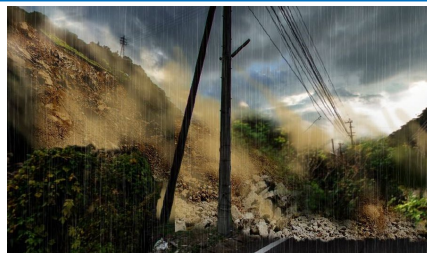
筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■VR技術を活用した疑似体験ツールによる防災意識の醸成(おおいた防災VR)

R2.10.5～運用開始

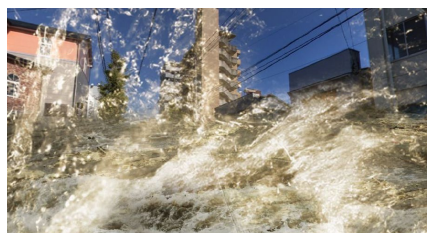
土砂災害編



地震編



津波編



【ヘッドマウントディスプレイ(HMD)県機関配備状況】



計30台



R2.12.24(木)～



動画共有サイト「YouTube」で全編公開開始

R3年度:洪水・浸水害編、台風編を制作中

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供	意識啓発のツール・広報の充実	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村	20		

筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■防災意識啓発パンフレットの配布【うきは市等の事例】

- 過去に発生した災害は、必ず再び発生するといわれており、祖先は、災害の記憶が風化しないように記念碑や古文書として後世に残している。
- うきは市においても、土石流災害や水害の記録が残されており、その記録を整理したパンフレットを作成し、一般家庭に配布した。

災害は歴史に学び 逃げ後れぜ回



儲穀の碑(うきは市吉井町東屋形)

(碑文)

「享保年間、この村は山崩れによって水はあふれ、田は砂や石で埋まった。被害の大きかった12人は租税を免じられたので、食べるに困ることはなかったが、不慮の災厄に対しては日頃の備えが肝要なので、村長は一同と相語り穀物を蓄積することし、以来25年間、今年、寛政6年(1794)までに77石あまりの穀物を蓄えた。(以下省略)」

この碑文には、来るべき災害に備えて備蓄するという、現在にも通じる防災に対する基本的な取り組みが示されています。従って、このメッセージを風化させずに、将来の災害に備え次世代の人々に語り継いでいくことが大事です。

この冊子は、福岡県うきは市内及びうきは市近隣の過去の災害発生状況を調査し、同じ場所で同じような災害が繰り返して発生していることに着目、今後の災害対策と注意を喚起するために作成したものです。作成にあたっては、うきは市のふるさと大使で東北大学名誉教授、宮城学院女子大学学長の平川敏先生と九州大学助教授の島山道司先生の御指導をいただきました。

この冊子は一般社団法人 北部九州河川利用協会 令和元年度河川利用推進事業の支援を受けています

【表紙: 儲穀の碑】

来るべき災害に備えて備蓄したことが碑に記載されている

300年前の土石流災害を記録した古文書

享保5年(1720)、現在の福岡県全域で豪雨となり、耳納連山の生瀬郡(現在のうきは市)で大規模な土石流(山夕)が発生し、深刻な被害を受けたと伝わっています。その記録が、うきは市安富の西見家の古文書「壙山物語」と朝倉市宮野にある南瀬寺の古文書「壙王山南瀬寺縁起」に残されています。ここでは、現在のハザードマップで土砂災害危険区域(土石流)に指定されている安富村、屋形村、延寿寺村、綾川村を対象に、300年前の被災の様子について紹介します。

壙山物語(くえやまものがたり)

西見家(吉井町安富)古文書

壙山物語に記された被災状況

① 壙山物語(まえがき)

② 安富村

③ 屋形村

④ 延寿寺村

⑤ 綾川村

③ 壙山物語-まえがき-

この物語のまえがきには、享保5年(1720)、耳納山麓で起こった山夕(土石流)の被災地を尋ね回って記録したことが記されています。事実はわかっていませんが、その記録には耳納山地の西側にいる御井郡で被害はなく、山本郡の東側の竹野郡と生瀬郡で大きな被害があったことが記されています。

【300年前の災害を記録した古文書】

土石流での被災の様子が記載されており、この箇所は現在は土砂災害危険区域に指定されている

西日本大水害の記憶

筑後川は私たちの住むこの地域に大きな恵をもたらすとともに、過去に何度も氾濫を引き起こし、流域に多くの被害をもたらしてきました。過去被害が大きかった水害として、明治22年、大正10年、昭和28年の水害があり、「筑後川の三大水害」と呼ばれています。その中でも昭和28年の水害は最も被害が大きく、「西日本大水害」と呼ばれています。その水害では、6月25日午後から雨が激しくなり、27日にかけて激しく降り続き、筑後川とその支流の隈上川、巨瀬川などが氾濫し、橋梁や民家を押し流すと共に、至る所で堤防が決壊し吉井町、浮羽町の低地部が浸水しました。中でも、筑後川の中洲、中島嶺(現在のスポーツアイランドがある地域)の上流部(船堀集落)と下流部(中島集落)には、約20戸の民家がありましたが、その水害で壊滅し、この地に住む人はいなくなりました。また、耳納山麓でも、土石流による甚大な被害が発生しました。以上示した災害の範囲は、現在のうきは市全域に及びます。西日本大水害では、筑後川夜明観測所で流量が毎秒9,000~10,000m³を記録しました。平成24年と29年の九州北部豪雨の最大流量が各々4,800m³、5,000m³と比較すると、西日本大水害の規模がいかに大きかったかを物語っています。筑後川の河川改修は進んでいますが、国土交通省は「施設では防ぎきれない大洪水は発生する」と言っています。従って、将来、筑後川が氾濫・決壊する時が訪れると思って備えることが必要です。また、土砂が堆積し河川改修が十分でない隈上川、巨瀬川などの支流では、豪雨時には氾濫・決壊する危険性があることに十分留意しましょう。

江南地区の水害復興碑



災害に備えた次世代へのメッセージ

大村復興碑

この記念碑は、吉井町大村地区の大村天満宮の境内に建てられています。その碑文には、享保5年7月26日(新暦)、生瀬・竹野二郡を襲った豪雨による土石流で甚大な被害を受けたこと、そして、その日の正午頃、流川村字深追(現在の本佛寺東側付近)で発生した土石流が増水した巨瀬川を過ぎ、濁流が大村を襲い、大村は跡形もなくなくなり土砂に覆われたことが記されています。また、享保5年の災害で巨瀬川に土砂が堆積したため、降雨のたびに氾濫し大村の復興は困難を極めたことも記されています。そのような状況の中でも、祖先は代々、復興を望



【復興碑】

享保5年の水害、昭和28年の西日本大水害から復興を願う復興碑が建てられている

区分	対策内容	実施内容	実施主体	短期	一般市民向けパンフレットの作成 (うきは市)	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供	意識啓発のツール・広報の充実	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村			

筑後川水系流域治水プロジェクト【取組】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

■タイムラインの作成【大刀洗町等の事例】

大刀洗町では行政区からなる自主防災組織(菊池校区)と連携し、地区ごとのタイムラインを作成
地区ごとに自主防災組織として実施できることを考察
自主防災組織が主体となり、避難所を開設したり、要配慮者の安否を確認することなどを指導。

作成の様子



北山農タイムライン (大雨・洪水・台風)		家の避難場所(就業改善センター / 菊池小学校) 一時避難場所(北山農公民館)	
時間	状況	区(自主防災)	個人
-72h	警戒レベル1 気象庁が発表	早期注意情報 更新情報に注意	◇テレビ・ラジオ・インターネットによる気象情報の確認 ◇家の周りの確認・片付け ◇家族の手配を確認 ◇非常時持ち出し品の確認・準備 ◇水、食糧、薬等の準備 ◇ガソリン(車)給油、懐中電灯の電池交換
-48h	警戒レベル2 大雨注意報等 洪水注意報	ハザードマップ等で避難方法の確認	◇気象情報の確認の継続 ◇家の周りの確認・片付け ◇家族の防災会議 ◇避難経路・避難場所・連絡手段 ◇参加者出席を玄関(出口)近くに置く ◇携帯電話・ラジオ等の充電
-24h	警戒レベル3 大雨警報 洪水警報等 暴風警報等	避難準備 避難指示(緊急)	◇気象情報の確認の継続 ◇不要不急の外出を控える ◇避難経路を確認する ◇避難メール、防災ラジオ、広報車の避難情報に注意する(受信) ◇避難情報が発令された場合、避難に時間がかかる場合は避難を始める
-12h	警戒レベル4 大雨特別警報 洪水特別警報等	避難指示(緊急)	◇気象情報の確認 ◇携帯メール、防災ラジオ、広報車の避難情報確認(受信) ◇避難場所へ避難を開始する ◇避難経路、トイレ・カーを済ます ◇家族や近所の人へ避難したかを確認する ◇近所への声かけ
-6h	警戒レベル5 大雨特別警報 洪水特別警報等	避難指示(緊急)	◇避難メール、防災ラジオ、広報車の避難情報確認(受信) ◇避難場所へ避難を開始する ◇避難経路、トイレ・カーを済ます ◇家族や近所の人へ避難したかを確認する ◇近所への声かけ
-0h	警戒レベル6 大雨特別警報 洪水特別警報等	避難指示(緊急)	◇避難メール、防災ラジオ、広報車の避難情報確認(受信) ◇避難場所へ避難を開始する ◇避難経路、トイレ・カーを済ます ◇家族や近所の人へ避難したかを確認する ◇近所への声かけ

訓練の状況(R2.3.15)
参加人数: 約30名
参加者: 区長、自主防災会役員、
民生委員
職員(消防防災安全係)

作成のまとめ(R2.6.15)
参加人数: 約10名
参加者: 区長、自主防災会役員
職員(消防防災安全係)

効果: 自主防災組織活動の活発化、地域(地区)共助力の強化
(令和2年台風10号接近時、自主避難所として公民館を自主防災組織が開設。)

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	自主防災組織の設立・活動支援	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村			

筑後川水系流域治水プロジェクト【詳細ロードマップ】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぎ減らすための対策	洪水氾濫対策	筑後川本川洪水氾濫対策(国)	筑後川河川事務所	下流部・市街部の整備 → 中流部・上流部の整備		
		筑後川支川洪水氾濫対策(国)	筑後川河川事務所	近年被災した支川の整備 → 上下流本支川バランスを考慮して整備を進める		
		筑後川支川洪水氾濫対策(県)	福岡県・佐賀県・熊本県・大分県			
		城原川ダム	佐賀河川事務所	城原川ダムの建設		
		市町村河川の改修	久留米市・筑後市・小郡市・うきは市・朝倉市・筑前町・東峰村・佐賀市・鳥栖市・神埼市			
		フラップゲート等の設置	久留米市・筑後市・大木町			
	内水氾濫対策	内水対策事業・計画	筑後川河川事務所 福岡県・久留米市・小郡市・佐賀市			
		農業水利施設の整備・有効活用(水路の浚渫・整備等)	柳川市・大川市・小郡市・大木町・佐賀市	林光排水機場増設 (筑後川河川事務所・福岡県・久留米市)		
		排水機場の整備・更新	久留米市・柳川市・佐賀市			
		可搬式排水ポンプ整備	大川市・うきは市・日田市			
	高潮・津波対策	高潮堤の整備	筑後川河川事務所	S60台風規模の高潮対策		
	砂防対策	砂防関係施設の整備	筑後川河川事務所 佐賀県・大分県・朝倉市			
	下水道対策	雨水幹線の整備等	久留米市・小郡市・佐賀市・鳥栖市・日田市	九州北部緊急治水対策事業完了 (筑後川河川事務所)		
	海岸対策	海岸保全施設の老朽化対策	佐賀県			
	森林整備、治山対策	治山事業の実施・森林整備事業の実施・水源林造成事業の実施	福岡森林管理署・佐賀森林管理署・熊本森林管理署・大分西部森林管理署・大分森林管理署・福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・森林整備センター九州整備局			
	流水の貯留機能の拡大	利水ダム等による事前放流体制構築	筑後川河川事務所・筑後川ダム統合管理事務所 福岡県・佐賀県・大分県・水資源機構 筑紫野市・朝倉市・広川町・鳥栖市・日田市・九重町等			
	流域の雨水貯留機能の拡大	農業水利施設の整備・有効活用(クレークの先行排水等)ため池の補強・有効活用	福岡県・佐賀県・大分県・久留米市・柳川市・筑後市・大川市・小郡市・うきは市・大木町・佐賀市・鳥栖市・神埼市・上峰町・みやき町・日田市・九重町			
		水田の貯留機能向上	福岡県・佐賀県・大分県・うきは市	厄申調整池の整備 (佐賀市)		
		防災調整池等の整備	久留米市・佐賀市			
		一定規模以上の開発に対する、雨水貯留・浸透施設の設置義務	朝倉市・佐賀市	樋門等の遠隔操作工事 (佐賀市)		
		樋門等の遠隔操作化工事	佐賀市			
		住宅等における各戸貯留	久留米市・筑紫野市・日田市			
		透水性舗装	筑紫野市	雨水貯留タンク設置への補助 (久留米市・筑紫野市・日田市)		

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

※対策メニューについては代表的な事例を記載。

筑後川水系流域治水プロジェクト【詳細ロードマップ】

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	立地適正化計画の策定・見直し	久留米市・筑後市・小郡市・朝倉市・基山町・日田市・玖珠町・(福岡県)・(佐賀県)・(大分県)			
		地区計画制度の運用基準策定	鳥栖市			
		宅地かさ上げ、住宅高床化	朝倉市			
	浸水範囲の限定 氾濫水の制御	歴史的な治水施設の保全	筑後川河川事務所			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	水位計・河川監視カメラ等の設置	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村			
		浸水ハザードマップの作成・更新	筑後川河川事務所・福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・久留米市・柳川市・大川市・うきは市・朝倉市・広川町・佐賀市・神埼市・南小国町・日田市・玖珠町			
		内水ハザードマップの作成・更新	久留米市・佐賀市・日田市			
		ため池ハザードマップの作成・更新	久留米市・筑後市・筑紫野市・うきは市・佐賀市・基山町・みやき町・日田市・九重町・玖珠町			
	あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供	防災教育・出前講座等の実施	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村			
		意識啓発のツール・広報の充実	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村			
		不動産取引時の水害リスク情報提供	福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村			
	避難体制等の強化	自主防災組織の設立・活動支援	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村			
		連絡体制の構築	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村			
		避難基準の見直し	朝倉市			
		防災訓練等の実施	筑後川河川事務所 福岡県・佐賀県・熊本県・大分県・各市町村			
	経済被害の軽減	資材の配備 土嚢ステーションの設置	久留米市・朝倉市			
		防災ステーションの整備	筑後川河川事務所 久留米市			

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
※対策メニューについては代表的な事例を記載。